

發、動多疲頓、社稷事重、神器巨守、所願速遜此位焉、宸筆再呈、旨○肯恐在難行、是日天皇出自綾綺殿、遷幸二條院、二品行兵部卿本康親王、略○中扈從、文武百官供奉如常、但少納言不奏給鈴之狀、諸衛不稱警蹕、神璽寶劍等依例相從、驛鈴符記○符、扶桑略、內印管鑰等留置承明門內東廊、令參議正四位下行左大辨兼播磨守藤原朝臣山蔭、略○中等留守焉、會文武百官於院南門、詔曰、現神止、大八洲御宇日本根子天皇、御命加宣御命、平親王等王等臣等百官人天下公民衆聞給、止宣、食國乃政、乎末遠聞食、倍喜御病時時發、已有天、萬機滯、已久成、奴天神地祇之祭、乎闕怠、已有奈、乎危、美畏、利念、天天、乎皇位、乎讓、遜給、天別宮、爾遷御坐、止宣御命、乎親王等大臣等聞給、部承詔、天恐、美畏、母國典、爾准、天上天皇之尊號、乎進、留又皇位、波一日、母不可曠、一品行式部卿親王、波諸親王中、爾貫首、爾御坐、又前代、爾無太子時、波如此老德、乎立奉之例在、加以御齡、母長給、比御心、母正直、久慈厚、久慎深、天御坐、又四朝、爾佐仕給、天政道、母熟給、利百官人天下公民衆聞給、止宣、部中納言在原朝臣行平於庭語之、乎奉、天天日繼位定奉、乎親王等王等臣等百官人天下公民衆聞給、止宣、部中納言在原朝臣行平於庭語之、乎奉、天百辟群寮並立侍焉、事畢王公已下拜舞而退、

〔愚管抄三〕陽成院、略○中不斜淺ましくおはしましければ、をちにて昭宣公基經は、攝政にて諸卿群議ありて、是はいかゞ國王とて國をも治めおはしますべきとてなんおろし參らせんとて、やうくくに定ありけるに、仁明の御子にて、時康親王とて、式部卿の宮にておはしましけるを迎へどりて、位につけまゐらせられける、是は光孝天皇なり、

〔世繼物語中〕去程に陽成院位につかせ給ひて、物にくるはせ給やうにて、けうふしぎのまつり事をせさせ給へば、すべきかたなくて、關白殿、基經藤原を初て、世はうせなんと歎きあひ給へどかなはず、いきたるものどもをとりあつめて、くちなはに蛙をいくらともなくのませ、猫に鼠をとらせ、犬猿などをたゝかはしつゝ、ころさせ給だにゐるに、はてには人を木にのぼせさせ